

運賃の改定時期等の検討について

平成 30 年 12 月 20 日
富 山 県
あいの風とやま鉄道(株)

あいの風とやま鉄道の運賃の改定時期等について検討するため、当協議会にワーキンググループを設置し、市町村や経済団体のみなさんと協議させていただきたい。

1 趣 旨

経営計画概要では、2020 年（平成 32 年）春に運賃を改定することが想定されているが、あいの風とやま鉄道は、開業以来利用が好調に推移し、各年度の経営安定基金の支出予定額をすべて活用する状況となっていないことから、2020 年春の運賃改定については、慎重に検討する必要があると考えている。

運賃の改定については、経営計画と一体のものであり、市町村や経済団体の皆さんとともに協議していく必要があることから、当協議会に関係者からなるワーキンググループを設置し、運賃の改定時期等について検討を行うもの。

2 ワーキンググループの構成

市町村、経済団体、県、あいの風とやま鉄道(株)の担当課長、事務局長等

3 スケジュール

2019 年 2 月頃～	ワーキンググループ設置。数回開催
6 月頃	利用促進協議会で検討状況中間報告
12 月頃	利用促進協議会で検討結果報告

(参考)富山県並行在来線経営計画概要(最終)(平成 25 年 3 月 28 日富山県並行在来線対策協議会)
より抜粋

5 収入見込み

(2) 運賃収入

運賃水準の設定にあたっては、先行事例等も参考に、利用者の負担が過度に増加しないよう配慮しつつ、会社経営の健全性が図られるようバランスを考慮し、開業後約 10 年間（平成 37 年度まで）は、現行の JR 運賃水準と比較して、概ね次の水準となるよう調整する。

・通学定期	概ね 1.05 倍程度
・通勤定期	概ね 1.19 倍程度
・定期外	概ね 1.19 倍程度

ただし、急激な運賃値上げを避けるため、開業後 5 年間（開業～平成 31 年度まで）は、次のとおり激変緩和を図る。

・通学定期	概ね 1.03 倍程度
・通勤定期	概ね 1.12 倍程度
・定期外	概ね 1.12 倍程度